

介護職員処遇改善加算等の申請に必要な添付書類一覧(令和8年度)
((介護予防)訪問看護・(介護予防)訪問リハビリテーションのみを運営する事業者)

※下記一覧はあくまで参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合があります。
また、随時見直しを行っておりますので、書類を提出される際には再度高齢福祉課のWEBページをご確認ください

届出区分／提出方法	加算届
	郵送
提出期限	6, 7月…6/15 8月以降…算定月の前月15日
介護給付費算定に係る届出書 別紙2 ※事業所番号ごとに作成	○
介護給付費算定に係る一覧表 別紙1-1、別紙1-2 ※事業所番号ごとに作成	○
別紙様式2-1 介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書(令和8年度)総括表	○
別紙様式2-3 (処遇改善加算 個票)	○
就業規則及び給与規程の写し	※1
キャリアパス要件Ⅰの確認書類 ※就業規則等で要件の適合が確認できる場合は不要	※1 (要件として選択した場合)
キャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)に係る計画書	※1 (要件として選択した場合)
労働保険に加入していることが確認できる書類 (労働保険関係成立届、労働保険概算・確定保険料申告書等) ※新規指定の場合は、労働保険の手続き完了後速やかに提出	※1
テアブランデータ連携システムに加入し、利用していることがわかるもの (使用画面のスクリーンショット(データの送信又は受信の記録がわかるよう撮影されたものに限る。))	※1 (要件として選択した場合)
介護サービス事業所等が所属する法人が、社会福祉連携推進法人に所属していることがわかるもの	※1 (要件として選択した場合)

※1 届出の際には提出不要。ただし、適切に保管するとともに、愛知県から求めがあった場合には速やかに提示すること。